

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年12月22日提出
【計算期間】	第3期中（自 2023年3月28日 至 2023年9月27日）
【ファンド名】	HCインカム～夢のたね
【発行者名】	H C アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森本 紀行
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田神保町二丁目11番地
【事務連絡者氏名】	翁 将也
【連絡場所】	東京都千代田区神田神保町二丁目11番地
【電話番号】	03-6685-0681
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１【ファンドの運用状況】

以下は2023年9月27日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産等の評価金額の比率をいいます。

(1)【投資状況】

HCインカム～夢のたね

項目	期首評価額 千円	期首比率 %	当期末評価額 千円	当期末比率 %
H C インカムマザー	156,569	96.8	164,970	100.0
コール・ローン等、その他	5,130	3.2	(10)	(0.0)
投資信託財産総額	161,699	100.00	164,960	100.0

・金額の単位未満は切り捨てて表示しています。

・H C インカムマザーにおいて、当期末における外貨建て純資産(191,931千円)の投資信託財産総額(193,575千円)に対する比率は99.2%です。

・外貨建て資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

・換算レート： 1ドル=149.08円、1ユーロ=157.35円

< 参考情報 > マザーファンドの投資資産

以下、HCインカムマザーが保有する銘柄を表示しています。

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	通貨	数量	上段 簿価（各通貨建て） 下段 評価（各通貨建て）		邦貨換算 評価額 千円	投資 比率 %
						単価	金額 千単位		
1	米国	投資証券	Colchis RBLF Ltd	USD	399	1,086.5700 1,136.5980	434 454	67,663	36.8
2	米国	投資証券	Vanguard Short-Term Corporate Bond ETF (VCSH)	USD	3,730	76.1700 75.1300	284 280	41,777	22.8
3	米国	投資信託 受益証券	Sit Custom Alpha Fund	USD	2,563	66.8900 66.7390	171 171	25,501	13.9
4	欧州	投資証券	Aegon European ABS Fund Class I	EUR	11,377	10.6000 10.9832	121 125	19,662	10.7
5	欧州	投資証券	iShares € Aggregate Bond UCITS ETF (IEAG)	EUR	800	106.2300 102.9800	85 82	12,963	7.1
6	米国	投資証券	SPDR BLACKSTONE SENIOR LOAN	USD	141	41.1000 41.8600	58 59	8,799	4.8
7	アジア	投資証券	iShares JPM USD Asia Bond	USD	3,830	9.1500 8.9300	35 34	5,099	2.8
8	米国	投資証券	Vanguard Intermediate-Term Treasury ETF (VGIT)	USD	450	60.3700 57.1200	27 26	3,832	2.1

邦貨換算評価金額に関しては、円未満を四捨五入しています。

種類別投資比率

種 類	評価金額	投資比率(%)
投資信託受益証券	25,501,289	16.7

投資証券	159,795,611	83.3
	185,296,900	100.0

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

2023年9月27日現在及び同日前1年以内における各月末並びに下記計算期間末日の純資産総額、1口当たりの純資産額の推移は下記の通りです。

		純資産総額（円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定日	2021年11月1日	61,850,000	（同左）	1.0000	（同左）
第1期計算期末	2022年3月25日	138,008,935	（同左）	0.9668	（同左）
第2期(中間)	2022年9月25日	160,015,237	（同左）	0.9532	（同左）
第2期計算期末	2023年3月27日	160,794,816	（同左）	0.9338	（同左）
第3期（中間）	2023年9月27日	164,960,554	（同左）	0.9367	（同左）
第2期	2022年9月30日	159,159,110	（同左）	0.9481	（同左）
	2022年10月31日	167,896,506	（同左）	0.9444	（同左）
	2022年11月30日	168,912,540	（同左）	0.9439	（同左）
	2022年12月30日	149,820,644	（同左）	0.9372	（同左）
	2023年1月31日	156,520,989	（同左）	0.9397	（同左）
	2023年2月28日	156,475,225	（同左）	0.9386	（同左）
	2023年3月27日	160,794,816	（同左）	0.9338	（同左）
第3期	2023年3月31日	161,107,057	（同左）	0.9356	（同左）
	2023年4月28日	163,353,219	（同左）	0.9362	（同左）
	2023年5月31日	163,798,955	（同左）	0.9379	（同左）
	2023年6月30日	165,096,456	（同左）	0.9433	（同左）
	2023年7月31日	165,165,222	（同左）	0.9402	（同左）
	2023年8月31日	165,607,720	（同左）	0.9421	（同左）
	2023年9月27日	164,960,554	（同左）	0.9367	（同左）

- ・基準価額は10,000口単位です。
- ・当ファンドは長期的に年率2-3%の利回りを目指す戦略であるため、ベンチマークや参考指数はありません。
- ・設定日の純資産は、設定元本を表示しています。

【分配の推移】

決算期		基準価額 （分配落） 円	税込分配金 円
設定日	2021年11月1日	10,000	-
第1期	2022年3月25日	9,668	0
第2期	2023年3月27日	9,338	0

第2期（2022年3月25日-2023年3月27日） 1万口当たり分配金0円

- ・分配金は普通分配金に課税され、一律20.315%(所得税15.315%、地方税5%)となります。
- ・元本払戻金(特別分配金)が発生した場合は、分配金発生時に個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。

【収益率の推移】

決算期	基準価額 （分配落） 円	税込分配金 円	収益率 %	純資産総額 百万円
-----	--------------------	------------	----------	--------------

設定日	2021年11月1日	10,000	-	-	61
第1期	2022年3月25日	9,668	0	3.3	138
第2期	2023年3月27日	9,338	0	3.4	160
第3期中間	2023年9月27日	9,367	-	0.3	165

2 【設定及び解約の実績】

	第1期末 2022年3月25日	第2期末 2023年3月27日	第3期末中間 2023年9月27日
期首元本額（円）	61,850,000	142,752,959	172,194,822
追加設定元本額(円)	80,902,959	51,517,039	13,966,145
解約元本額（円）	0	22,075,176	10,056,316

3【ファンドの経理状況】

当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しています。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しています。

当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間（2023年3月28日から2023年9月27日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けています。

【H C インカム～夢のたね】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 2023年 3月27日現在	第3期中間計算期間 2023年 9月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,129,660	-
親投資信託受益証券	156,569,499	164,970,761
流動資産合計	161,699,159	164,970,761
資産合計	161,699,159	164,970,761
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	26,343	298
未払委託者報酬	877,986	9,909
未払利息	14	-
流動負債合計	904,343	10,207
負債合計	904,343	10,207
純資産の部		
元本等		
元本	172,194,822	176,104,651
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	11,400,006	11,144,097
（分配準備積立金）	5,332,105	5,025,730
元本等合計	160,794,816	164,960,554
純資産合計	160,794,816	164,960,554
負債純資産合計	161,699,159	164,970,761

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 2022年 3月26日 至 2022年 9月25日	第3期中間計算期間 自 2023年 3月28日 至 2023年 9月27日
営業収益		
有価証券売買等損益	1,760,232	1,431,716
その他収益	715,709	-
営業収益合計	1,044,523	1,431,716
営業費用		
支払利息	147	229
受託者報酬	24,576	27,246
委託者報酬	819,013	908,412
営業費用合計	843,736	935,887
営業利益又は営業損失（ ）	1,888,259	495,829
経常利益又は経常損失（ ）	1,888,259	495,829
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,888,259	495,829
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	5,016	88,981
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	4,744,024	11,400,006
剰余金増加額又は欠損金減少額	33,740	665,208
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	33,740	665,208
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	860,748	816,147
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	860,748	816,147
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	7,454,275	11,144,097

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
２．収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益：約定日基準で計上しています。
３．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は原則として、毎年3月26日から翌年3月25日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものといたしますので、当中間計算期間は2023年 3月28日から2023年 9月27日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目		第2期 2023年 3月27日現在	第3期中間計算期間 2023年 9月27日現在
１．	投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額	142,752,959円	172,194,822円
	期中追加設定元本額	51,517,039円	13,966,145円
	期中一部解約元本額	22,075,176円	10,056,316円
２．	中間計算期間の末日における受益権の総数	172,194,822口	176,104,651口
３．	元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	11,400,006円	11,144,097円
４．	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	0.9338円 (9,338円)	0.9367円 (9,367円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期中間計算期間 2023年 9月27日現在
中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
時価の算定方法	有価証券：重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務：短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「HCインカムマザー」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

H C インカムマザー

中間貸借対照表

（単位：円）

	2023年 3月27日現在	2023年 9月27日現在
資産の部		
流動資産		
預金	7,278,600	6,634,197
金銭信託	829,543	319,305
コール・ローン	1,953,970	1,267,831
投資信託受益証券	22,401,805	25,501,289
投資証券	139,730,311	159,795,611
派生商品評価勘定	3,124,268	-
未収配当金	-	57,099
流動資産合計	175,318,497	193,575,332
資産合計	175,318,497	193,575,332
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	9,656,799
未払利息	5	3
流動負債合計	5	9,656,802
負債合計	5	9,656,802
純資産の部		
元本等		
元本	184,491,057	191,851,340
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	9,172,565	7,932,810
元本等合計	175,318,492	183,918,530
純資産合計	175,318,492	183,918,530
負債純資産合計	175,318,497	193,575,332

中間注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、または価格情報会社の提供する価額で評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、または価格情報会社の提供する価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日にその金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しています。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しています。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいて処理しております。
----------------------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	2023年 3月27日現在	2023年 9月27日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況		
期首	2022年 3月26日	2023年 3月28日
期首元本額	159,918,510円	184,491,057円
期末元本額	184,491,057円	191,851,340円
期中追加設定元本額	43,715,965円	8,410,398円
期中一部解約元本額	19,143,418円	1,050,115円
元本の内訳		
H C インカム～夢のたね	164,757,971円	172,077,565円
H C インカム（適格機関投資家専用）	19,733,086円	19,773,775円
2. 計算期間の末日における受益権の総数	184,491,057口	191,851,340口
3. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	9,172,565円	7,932,810円
4. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	0.9503円 (9,503円)	0.9587円 (9,587円)

（注）＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2023年 9月27日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
時価の算定方法	有価証券： 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務： 短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としています。 デリバティブ取引： 重要な会計方針に係る事項に関する注記「デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

（2023年 3月27日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	154,623,153	0	151,498,885	3,124,268
	米ドル	132,059,500	0	129,401,400	2,658,100
	ユーロ	22,563,653	0	22,097,485	466,168
	合計	154,623,153	0	151,498,885	3,124,268

（2023年 9月27日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	163,290,683	0	172,947,482	9,656,799
	米ドル	132,359,616	0	141,839,424	9,479,808
	ユーロ	30,931,067	0	31,108,058	176,991
合計		163,290,683	0	172,947,482	9,656,799

時価の算定方法

1 為替予約取引

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算期間末日に対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

4 【委託会社等の概況】

(1) 【資本金の額】（2023年9月末現在）

資本金	2億1,280万円
発行可能株式総数	30,000株
発行済株式総数	9,004株

最近5年間における主な資本金の額の増減 最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 【事業の内容及び営業の状況】

投信法に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を行っています。委託会社の運用する証券投資信託は2023年9月末現在、以下のとおりです。

種類	本数 (本)	純資産総額 (千円)
追加型投資信託	5	17,492,295
単位型投資信託	-	-
合計	5	17,492,295

(3) 【その他】

1) 定款の変更

定款の変更は、株主総会の決議が必要です。

2) 訴訟事件その他の重要事項

本書提出日現在、委託会社および当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。また、訴訟はありません。

5 【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表の作成方法について

委託会社であるHCアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）及び第21期事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

（単位：千円）

	第20期 (2022年3月31日)	第21期 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	794,022	696,598
預託金		
顧客分別金信託	1,000	15,270
前払費用	28,859	27,211
未収委託者報酬	11,613	10,833
未収運用受託報酬	185,793	178,264
未収消費税等	-	11,820
未収還付法人税等	-	8,832
その他	286	380
流動資産計	1,021,575	949,212
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,044	10,044
減価償却累計額	4,804	5,355
建物（純額）	5,240	4,688
器具備品	128,929	114,929
減価償却累計額	107,725	41,793
器具備品（純額）	21,203	73,136
有形固定資産計	26,444	77,824
無形固定資産		
ソフトウエア	54,129	103,788
ソフトウエア仮勘定	7,700	14,025
商標権	346	299
無形固定資産計	62,176	118,112
投資その他の資産		
投資有価証券	30,448	30,111

保険積立金	2,465	3,286
長期差入保証金	42,211	42,111
投資者保護基金負担金	4,000	4,000
繰延税金資産	15,643	11,226
投資その他の資産計	94,768	90,736
固定資産計	183,388	286,674
資産合計	1,204,964	1,235,886

（単位：千円）

	第20期 (2022年3月31日)	第21期 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金		
顧客からの預り金	10	15,270
その他の預り金	8,244	7,348
未払金	2,999	151,684
未払費用	38,925	25,044
未払消費税等	6,430	-
未払法人税等	21,431	-
その他	342	342
流動負債計	78,383	199,690
固定負債		
長期借入金	100,000	-
長期未払金	23,592	26,868
退職給付引当金	3,206	1,674
固定負債計	126,799	28,543
負債合計	205,182	228,233
純資産の部		
株主資本		
資本金	212,800	212,800
資本剰余金		
資本準備金	50,000	50,000
その他資本剰余金	373,250	373,250
資本剰余金計	423,250	423,250
利益剰余金		
利益準備金	14,652	14,652
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,189,265	1,197,474
利益剰余金計	1,203,917	1,212,126
自己株式	838,635	838,635
株主資本計	1,001,332	1,009,541
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,551	1,888
評価・換算差額等計	1,551	1,888
純資産合計	999,781	1,007,653
負債・純資産合計	1,204,964	1,235,886

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第20期 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	第21期 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	25,761	28,191
運用受託報酬	650,844	563,591
その他	622	1,353
営業収益計	677,228	593,137
営業費用		
支払手数料	34,049	37,494
広告宣伝費	11,750	6,806
調査費	25,778	27,669
委託計算費	51,959	56,532
営業雑経費	7,448	8,228
通信費	3,250	3,451
印刷費	250	281
協会費	3,242	3,063
諸会費	454	1,200
その他	249	232
営業費用計	130,986	136,732
一般管理費		
給料	248,543	214,611
役員報酬	40,200	40,200
給料・手当	192,252	159,561
賞与	16,091	14,849
法定福利費	32,942	25,625
福利厚生費	827	544
人材開発費	3,901	2,356
業務委託費	50,524	54,136
交際費	988	2,843
寄付金	1,230	2,580
旅費交通費	3,260	3,277
租税公課	6,854	5,860
不動産賃貸料	67,834	66,296
退職給付費用	4,154	3,815
固定資産減価償却費	31,229	27,228
諸経費	21,655	20,619
一般管理費計	473,947	429,795
営業利益	72,294	26,609

（単位：千円）

	第20期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第21期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業外収益		
受取利息	-	0
為替差益	3,038	-
その他	15	47
営業外収益計	3,053	47
営業外費用		
支払利息	6,176	6,072
為替差損	-	847
営業外費用計	6,176	6,919
経常利益	69,172	19,737
特別損失		
固定資産除却損	-	5,206
特別損失計	-	5,206
税引前当期純利益	69,172	14,531
法人税、住民税及び事業税	28,133	1,906
法人税等調整額	2,761	4,416
法人税等計	25,351	6,322
当期純利益	43,820	8,208

(3) 【株主資本等変動計算書】

第20期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計
当期首残高	212,800	50,000	373,250	423,250	14,652	1,145,445	1,160,097
当期変動額							
当期純利益						43,820	43,820
株主資本 以外の 項目の当 期変動額 (純額)							
当期変動額 合計	-	-	-	-	-	43,820	43,820
当期末残高	212,800	50,000	373,250	423,250	14,652	1,189,265	1,203,917

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	838,635	957,512	-	-	957,512
当期変動額					
当期純利益		43,820			43,820
株主資本 以外の 項目の当 期変動額 (純額)			1,551	1,551	1,551
当期変動額 合計	-	43,820	1,551	1,551	42,269
当期末残高	838,635	1,001,332	1,551	1,551	999,781

第21期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計
当期首残高	212,800	50,000	373,250	423,250	14,652	1,189,265	1,203,917
当期変動額							
当期純利 益						8,208	8,208
株主資本 以外の 項目の当 期変動額 (純額)							
当期変動額 合計	-	-	-	-	-	8,208	8,208
当期末残高	212,800	50,000	373,250	423,250	14,652	1,197,474	1,212,126

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	838,635	1,001,332	1,551	1,551	999,781
当期変動額					
当期純利 益		8,208			8,208
株主資本 以外の 項目の当 期変動額 (純額)			337	337	337
当期変動額 合計	-	8,208	337	337	7,871
当期末残高	838,635	1,009,541	1,888	1,888	1,007,653

[注記表]

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
2．固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。 なお、耐用年数は4年～15年であります。 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
3．引当金の計上基準	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
4．収益及び費用の計上基準	「収益認識に関する会計基準」を適用しており、約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。 当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 1．委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 2．運用受託報酬 運用受託報酬は、投資一任契約において定められた受託資産額に対して運用受託報酬料率を乗じて算出され、確定した報酬を受取ります。当該報酬は投資一任口座の運用期間にわたり収益として認識しており、また、成功報酬は、対象となる投資一任口座のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	15,643	11,226

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前事業年度に係るものについては記載しておりません。

（損益計算書関係）

固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

項目	第20期 （自2021年4月1日 至2022年3月31日）	第21期 （自2022年4月1日 至2023年3月31日）
器具備品	- 千円	5,206千円

（株主資本等変動計算書関係）

第20期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	9,004株	-	-	9,004株

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	6,319株	-	-	6,319株

剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

第21期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	9,004株	-	-	9,004株

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	6,319株	-	-	6,319株

剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の状況に関する事項

1．金融商品に対する取組方針	当社は、資金運用については預金や投資信託の受益証券を含む金融商品や預金等に限定しております。資金調達については、原則として銀行その他の金融機関からの借入に限定しております。
2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	信託財産が分別保管されている未収委託者報酬、未収運用受託報酬については、信託財産が分別保管されていることから信用リスクは限定的であると判断しております。 未収運用受託報酬の信用リスクは、債権管理事務要領に沿ってリスク低減を図っております。 投資有価証券は、投資信託受益証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。
3．金融商品に係るリスク管理体制	未収運用受託報酬に関しては、債権管理事務要領に従い、各取引先の担当者が相手先の状況をモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。 また、投資有価証券は定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。 加えて、各取引先の担当者からの報告等に基づき財務が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。
4．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金・預金」、「預託金」、「未収委託者報酬」、「未収運用受託報酬」、「預り金」及び「未払金」は、現金であること、または短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

第20期（2022年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	30,448	30,448	-
資産計	30,448	30,448	-
長期借入金	100,000	100,000	-
負債計	100,000	100,000	-

第21期（2023年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	30,111	30,111	-
資産計	30,111	30,111	-

（注）長期借入金の決算日後の返済予定額

第20期（2022年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
長期借入金	-	-	-	100,000	-	-
合計	-	-	-	100,000	-	-

第21期（2023年3月31日）

該当事項はありません。

・金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

第20期（2022年3月31日）

投資信託受益証券については、時価算定会計基準適用指針第27-3項により記載を省略しております。当該投資信託受益証券の貸借対照表計上額は30,448千円であります。

第21期（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	30,111	-	30,111
負債計	-	30,111	-	30,111

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

当社が保有している投資信託受益証券は基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

第20期（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	100,000	-	100,000
負債計	-	100,000	-	100,000

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

変動金利であるため短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似すると考えられるため当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

第21期（2023年3月31日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

１． 其他有価証券

第20期（2022年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	30,448	32,000	1,551
	小計	30,448	32,000	1,551
合計		30,448	32,000	1,551

第21期（2023年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	30,111	32,000	1,888
	小計	30,111	32,000	1,888
合計		30,111	32,000	1,888

２． 売却した其他有価証券

第20期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

第21期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

３． 減損処理を行った有価証券

第20期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

第21期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

第20期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を設けており、退職給付引当金及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

なお、勤続5年以上の従業員に係る退職一時金は、当社退職金規程により支給額が確定していることから長期未払金に計上しております。また、従業員に係る退職一時金のうち、支給時期が1年以内となるものについては、未払金に計上しております。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	2,132 千円
退職給付費用	4,154 千円
退職給付の支払額	435 千円
長期未払金への振替額	2,645 千円
退職給付引当金の期末残高	3,206 千円

3. 退職給付の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,206 千円
退職給付引当金	3,206 千円

4. 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	4,154 千円
----------------	----------

第21期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を設けており、退職給付引当金及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

なお、勤続5年以上の従業員に係る退職一時金は、当社退職金規程により支給額が確定していることから長期未払金に計上しております。また、従業員に係る退職一時金のうち、支給時期が1年以内となるものについては、未払金に計上しております。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	3,206 千円
退職給付費用	3,815 千円
退職給付の支払額	1,322 千円
長期未払金への振替額	4,025 千円
退職給付引当金の期末残高	1,674 千円

3. 退職給付の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,674 千円
退職給付引当金	1,674 千円

4. 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	3,815 千円
----------------	----------

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	第20期 (2022年3月31日)	第21期 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,525 千円	295 千円
退職給付引当金・長期未払金	8,205	8,739
差入保証金償却超過	3,306	3,674
減価償却超過額	1,128	645
保険積立金	3,141	3,141
賞与引当金	714	-
フリーレント賃料	2,899	414
その他有価証券評価差額金	474	578
その他	2,278	1,293
繰延税金資産小計	23,676	18,782
評価性引当額（注）	8,033	7,555
繰延税金資産合計	15,643	11,226
繰延税金資産の純額	15,643	11,226

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第20期 (2022年3月31日)	第21期 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	15.4
住民税均等割	0.4	2.0
評価性引当額	0.0	3.3
留保金課税	3.3	-
その他	0.3	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.7	43.5

（資産除去債務関係）

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当該事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

	第20期 (自2021年4月 1日 至2022年3月31日)	第21期 (自2022年4月 1日 至2023年3月31日)
委託者報酬	25,761千円	28,191千円
運用受託報酬	650,844千円	563,591千円
（うち、成功報酬）	- 千円	- 千円
その他	622千円	1,353千円
顧客との契約から生じる収益	677,228千円	593,137千円
その他の収益	- 千円	- 千円
外部顧客への売上高	677,228千円	593,137千円

（セグメント情報等）

第20期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社は、投資運用業の単一セグメントですが、投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める顧客はいないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

第21期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

当社は、投資運用業の単一セグメントですが、投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦からの営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める顧客はいないため、記載を省略しております。

3．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（関連当事者に関する注記）

第20期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

第21期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

第20期 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）			第21期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）		
1株当たり純資産額	372,358円	16銭	1株当たり純資産額	375,289円	77銭
1株当たり当期純利益	16,320円	39銭	1株当たり当期純利益	3,057円	35銭
なお、潜在株式調整後1株当たり純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。			なお、潜在株式調整後1株当たり純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第20期 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	第21期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
1株当たり当期純利益		
当期純利益（千円）	43,820	8,208
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株主に係る当期純利益（千円）	43,820	8,208
期中平均株式数（株）	2,685	2,685

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月9日

H C アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 菅谷 圭子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 倉持 奈美子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているH C アセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H C アセットマネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性

があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年12月 8 日

H C アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 三 上 和 彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 倉 持 奈 美 子

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているH C インカム～夢のたねの2023年3月28日から2023年9月27日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、H C インカム～夢のたねの2023年9月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年3月28日から2023年9月27日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、H C アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

H C アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。